

《新型コロナウイルス対応特別融資概要》

制度名	新型コロナウイルス対応特別融資
融資対象	新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受けた 法人・個人事業主のお客さま
融資形態	手形貸付、証書貸付
返済方法	期日一括、元金均等、元利均等返済 (証書貸付は据置期間1年以内)
資金使途	運転・設備資金
融資金額	運転 100 百万円以内 設備 100 百万円以内 合計 200 百万円以内
融資期間	運転 7 年以内(手形貸付は1年以内) 設備 10 年以内
融資利率	1.50%以上(変動金利)
連帯保証人	個人事業主 原則不要 法人 原則法人代表者
保全	原則担保は不要。但し、必要に応じて担保徴求
取扱期間	令和2年3月9日から令和4年3月31日まで
取扱店	全店